

令和元年10月定例農業委員会議事録

開会 10月25日(金)午前9時

(欠席委員)増岡委員、近藤(元)委員、加納委員

(事務局出席者)原田事務局長、加藤事務局次長、富田主幹、酒井主任主査、山口主事、川野主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから10月定例農業委員会議を開催します。

本日は、農業委員の増岡委員、近藤委員、農地利用最適化推進委員の加納委員から本日の会議を欠席する旨の届け出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員8名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

7番、伊藤健二委員、9番、深谷明良委員、よろしく申し上げます。それでは、議事に入ります。

議長：議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明を求めます。

【議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました番号1、新屋の件について、地元の原田一豊委員から御意見を申し上げます。

原田委員：10月20日に現地の確認をしてきましたが、少し前から市が一時転用を行っている土地だと思います。農地復旧後は、受け人が耕作されるということで、全く問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありました。御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないので採決に移ります。

番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

議 長：続きまして、番号2、新屋の件について、地元の原田一豊委員から御意見ををお願いします。

原田委員：こちらと同じく10月20日に現地を確認してきました。ここは隣の土地を含めて2反あり、水稻の作付けがされています。その1反分を受け人が取得して引き続き水稻をやるということを伺っておりますので、問題ないと思います。よろしく願いいたします。

議 長：ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。
番号2について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について、許可することとします。

議 長：続きまして、番号3、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：この件ですが、渡し人は農地管理が難しいということで、受け人と相談し、話がまとまったという話です。現在も野菜がつくられています、引き続き野菜をつくって管理するという話を聞いてきましたので、よろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。
番号3について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3については許可することとします。

議 長：続きまして、番号4、明知上の件について、地元の深谷明良委員から御意見ををお願いします。

深谷(明)委員：現地を確認し、御本人にも話を伺いましたが、受け人の自宅から一番近いところの畑なので、面積は小さいですけれども、ここで野菜をつくるのに便利だということです。現状もつくってはいますが、相続でこの部分だけ渡し人の登記になってしまったということで、現状でも問題は無いですが、将来的に問題が生じてはいけなくて譲与したい、してもらいたいという話で、本人同士の話し合いができたということなので問題はないと思います。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようでありますので採決に移ります。

番号4について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号4について、許可することとします。

《採決結果：議案第26号 全員賛成4件》

議 長：議案第27号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第27号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありました番号1、三好下の件について、地元の野々山久照委員から御意見ををお願いします。

野々山委員：現地を確認しましたが、申請地と周辺の農地はほぼ同じ高さで野菜をつくっていて、果樹も植わっております。今回の申請地は周囲をブロックで囲み隣接する農地まで雨水が行かないような対策をされる計画でありますし、汚水については下水に接続するという事になっております。地元行政区並びに土地改良区等に確認し、了解済みということでした。よろしく願いいたします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号2、福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見ををお願いします。

酒井委員：この件は、工業団地造成で今開発を進めている地区の中の民家であり、立ち退きしなければいけないということで、この案件が出たと思います。場所は地元の集落の中がいいということで、住宅がたくさん建っている中ですので、立地条件としては特に問題ありませんし、道路沿いで排水等も何ら問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

林委員：確認ですけれども、収用移転ではないですか。

事務局：事業自体は市が行うのではなくて、みよし市土地開発公社が事業主となって行うもので、収用には当たらないです。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので番号2について採決をとります。

番号2について、県に対して進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、明知下の件について、地元の深谷良金委員から御意見ををお願いします。

深谷(良)委員：この件につきまして、地元への説明会等も済み、そして何ら反対もなかったということで、特に問題はないかと思えます。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので番号3について採決をとります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3については適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第27号 全員賛成3件》

議長：議案第28号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第28号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1、番号2、打越の件につきまして、一括して審議いたします。

地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：はい、特に問題はないと思います。以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。

番号1、番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第28号 全員賛成2件》

議長：議案第29号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第29号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第29号 全員賛成1件》

議 長：諮問第5号、農地中間管理事業の農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第5号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

林委員：確認ですが、何ら問題はないですけれども、地番の取り方は間違いはないですか。

事務局：2筆は同一地番ではありますが、課税が分かれている関係で、枝番のような形で番号が振り直されています、

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので採決に移ります。

諮問第5号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第5号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第5号 全員賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 市街化区域内農地転用届出の受理状況について

イ 事業計画変更承認願について

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手

の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。これもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へお渡しします。

事務局：どうもありがとうございました。
それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行わせていただきます。最初にこちらから御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

- 1 流通業務施設内での組み立て作業について
- 2 視察研修について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：どうも大変ありがとうございました。
それでは、今月の会議を終了させていただきたいと思ひます。
恐れ入りますが、御起立をお願いします。
一同、礼。

(閉会午前10時00分)